

たけ だ こう ま
武田 煙万ちゃんこれからもこの笑顔を
たくさん見られますように♪

5月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお写真を大募集！

広報あいしょう5月号に「お子さんの顔写真」「お子さんの名前」「一言メッセージ」を掲載します。掲載を希望される方は、①お子さんの氏名(ふりがな)②生年月日③保護者氏名④電話番号⑤一言メッセージ(20文字前後)⑥ホームページへの掲載の有無をメール本文にご入力の上、お子さんの写真を添付してメールでご応募ください。メール送信後は、受信確認のためお電話ください。

メールの内容を確認しましたら、受付完了メールを送付させていただきます。メールの返信がない場合は、みらい創生課へご連絡ください。

【応募締切】3月6日(金) ※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
問 みらい創生課 ☎0749-29-9046 ✉️seisaku@town.aisho.lg.jp

▲メールでの
ご応募は
こちらから

乳児等通園支援事業 こども誰でも通園制度 の開始について

愛荘町では、すべての子どもの育ちを応援し、良質な生育環境を整えるため、保護者の就労の有無にかかわらず通園できる制度として、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を令和8年4月から開始します。本制度では、月10時間まで保育所等を利用でき、子どもにとって家庭とは異なる環境での経験や、家族以外の人と関わる機会につながります。

利用対象者：次の①と②に該当するお子さんが利用できます。

- ①0歳6か月から満3歳未満（利用日時点）
- ②保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に在籍していない

実施施設：愛荘町立つくし保育園

利用可能日時：毎週 木・金曜日

9時～12時/13時～16時 ※月10時間まで
※予約状況や園の行事等により利用できない場合があります。

利用料金：こども1人につき 1時間500円

問 子ども支援課 ☎0749-42-7693

利用開始までの流れ：

(1) 利用申込

利用予定日の前月1日から20日までに、つくし保育園へ直接お申し込みください。
対象児童であることを確認後、町から認定通知を交付します。

(2) 事前面談

安全に保育を行うため、保育園で事前面談を行い、健康状態等を確認します。

(3) 利用確認

利用日の決定を行います。

(4) 利用当日

決定された利用日に登園し、利用後に利用料金をお支払いいただきます。

利用にあたっての注意事項

- ・月10時間を超えての利用はできません。
- ・子どもが慣れるまでの期間や、育ちに関する相談がある場合は、親子通園も可能です。

令和7年12月 火災・救急情報

【火災発生状況】町内1件

【救急出動状況】町内80件(火災1、交通事故6、一般負傷12、加害1、

自損行為4、急病54、転院搬送2)

問 東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

令和8年3月の徴収税金

納期限および口座振替日は、3月31日(火)です。

国民健康保険税(10期分)

問 税務課 ☎0749-42-7690

人口総数	20,854人	(-25人)	(令和8年1月31日現在)
男	10,473人	(-8人)	()は対前月末比
女	10,381人	(-17人)	
世帯数	8,647世帯	(-4世帯)	

令和8年3月の「窓口延長業務日」 開設窓口 本庁舎1階住民課窓口

開設日 5日(木)・19日(木) 開設時間 19時まで

取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・証明、国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療に関する事務

※他の市区町村、関係機関への照会を必要とする届出については、当日受付できない場合があります。

身分証明書や添付書類など必要な場合もあります。

問 住民課

☎️0749-42-7692

窓口延長業務は、令和8年3月をもって終了となります。

わたしの学校

秦荘西小学校
「中庭プロジェクト」進行中！

以前、クジャク小屋があった場所で、中庭をつくるプロジェクトが進行中です。

児童のボランティアが中心となり、地元の方々の協力を受けながらレンガを敷き詰め、体育館と職員室を結ぶ通路を整備しています。

今後はベンチの設置も予定しており、完成後は児童の憩いの場となることでしょう。



愛荘町LINE公式アカウント
「友だち」追加してね♪



愛荘町公式Facebook
「愛荘町 あしうさん紀行」



学びにつながる
「みんなの
デジタル掲示板」

